

# 『いばらき自治体クラウド基幹業務システム等の整備運営に関する協定』の調印式を実施しました

4月16日茨城県庁において、常陸大宮市、那珂市、かすみがうら市、五霞町の3市1町による「いばらき自治体クラウド基幹業務システム等の整備運営に関する協定」の調印式が開催されました。

住民記録や税、国保など住民サービスに関する業務を処理する基幹業務システムが平成26年度に更新時期を迎える3市1町では、次期システムをクラウドにより共同で構築することにについて準備会合を重ね、協議が整い、「システム等の共同整備運営に関する協定」を締結することとなりました。

今回の目的は、クラウドでのシステム構築によりコスト削減や住民サービス向上のほか、業務の効率化及び情報セキュリティの充実を図ることを目的としています。

なお、共同構築による基幹業務システムのクラウド化の取組としては、今回の事例が県内で初めてとなります。



## 自治体クラウドとは

災害に強い外部データセンタのシステムをセキュリティ性の高いネットワークを使用し、複数の自治体が共同でシステムを利用するサービス利用型のことです。

共同でシステムを利用することにより、コストを抑えることができます。

## 平成24年度 情報公開制度の運用状況について

### ●情報公開について

情報公開は、みなさんが知りたい情報を請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しております。

### ○情報公開を請求できる人

- ・ 町内に住所のある人
- ・ 町内に事務所、事業所のある個人、法人、その他の団体
- ・ 町内の事務所、事業所に勤務している人
- ・ 町が行う事務事業に利害関係のある人

### ○情報公開対象文書

・平成13年4月1日以降作成または取得した行政情報

### ●個人情報

現在は、高度情報化社会となり大量の個人情報収集・蓄積され利用されています。

町では、個人情報保護条例を制定し、個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定め、町が保有する個人情報の公開等を求める権利を保障することにより、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される公正で民主的な町政を推進しています。

## 選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表します。

### ○閲覧状況

平成24年度選挙人名簿抄本の閲覧については、閲覧件数1件でした。

### ○お問い合わせ

総務課 行政・防災G  
☎(84)1111 (内線228)

### 平成24年度情報・個人情報公開状況

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	54	35	27	7	1
任意的公開	3	2	2	0	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意的公開とは、情報公開条例5条に定める請求者以外からの請求または平成13年4月1日以前の行政情報をいいます。

閲覧年月日		平成24年 9月25日
申出者	氏名	朝日新聞社水戸 総局長福島範彰
	所在地	水戸市大町 1-2-38
利用目的の概要		世論調査
閲覧に係る選挙人の範囲		第1投票区の 有権者